

<第206号>

事務局だより

令和2年7月10日発行

現在の会員数

合計	182名
(男性)	126名
(女性)	56名

□「安全・適正就業強化月間」！

7月は、国が実施する「全国安全週間」に合わせた「安全・適正就業強化月間」の月です。就業中及び就業途上などの事故撲滅を図り会員の皆さんが「安心・安全」に活動できるよう取り組む月間です。

また、事故だけではなく日頃からの健康状態については自己管理を徹底し、これからの時期は特に熱中症に対する予防や対策を行い日々の就業に励んでください。

また、全国のシルバーの事故状況では令和2年5月までに重篤事故が5件発生し、2名の方が亡くなり、3名が入院となっています。いずれも男性5名です。その他では、6ヶ月未満の入院等の事故については、就業中で17件、就業途上で6件発生しています。昨年度より18件減少しているものの就業中や途上における事故は絶えませんので、安全就業や交通安全を十分に心がけてください。

一方、当センターでは傷害事故は発生していませんが、草刈りでのガラス破損事故や車両による車止めの支柱破損、草刈り機械による家の基礎部への傷といった賠償事故が発生しています。人身事故はないものの物損事故が発生していますので、作業をする前あるいは行動する前に、今一度確認してから行ってください。

◎ 安全・適正就業強化月間：令和2年7月1日から令和2年7月31日まで

◎ 全国統一スローガン：「いつまでも 働く喜び 無事故から」

※ 見舞金制度について

当センターでは、会員の皆さんに傷害と賠償保険の他に熱中症見舞金制度にも加入しています。内容は、センターが提供した業務の就業や就業場所の行き帰りにおいて、熱中症により入院又は死亡した場合に、見舞金を支払う制度になります。

見舞金を支払いする場合と支払額は、医師の診断により熱中症と診断され死亡又は1泊2日以上入院もしくは通院加療(日帰り入院を含む)をした場合に次の金額を、熱中症見舞金としてお支払いするものです。

死亡見舞金	10万円
入院見舞金(2泊3日以上)	5万円
入院見舞金(1泊2日)	3万円
※通院加療(日帰り入院を含む)見舞金	5千円

※通院日数に関係なく一律5千円となります。

□互助会からのお知らせ！！

例年実施している日帰り研修旅行を、9月上旬頃を目途に実施に向け準備を進めています。美味しい料理とお酒、そして温泉にカラオケ付きの場所を探しているところです。詳しい日程や場所については、8月の事務局だよりでお知らせしますので、みなさん是非ご参加ください。

□改正道路交通法及び危険運転致死傷罪！！！！

2017年6月に東名高速道路下り線で発生した夫婦死亡事故、そして昨年高速道路上に停車させ運転手を暴行した事件など、あおり運転が頻発し世論の厳罰化を求める声を受け、国は2020年6月2日にあおり運転に対する定義と厳罰化を規定した改正道路交通法を国会で成立し、6月30日から危険運転致死傷罪と合わせて施行されました。

あおり運転の定義となる行為は「車間距離不保持・急ブレーキ・急な割り込み運転・幅寄せや蛇行運転・不必要なクラクション・危険な車線変更・パッシング・最低速度未満での走行・違法駐停車・対向車線からの接近」となります。

通行を妨害する目的でこうした行為を繰り返すなど、交通の危険を生じさせる恐れがある場合、あおり運転として取り締まられます。違反すると3年以下の懲役または50万円以下の罰金など罰則の対象となります。

自分で意識して行った行為でなくても、何らかの原因で生じた行為により事故を起こしてしまった場合、危険行為と判断されると違反の対象となる事があるかもしれません。運転の際には十分に注意するよう心掛けましょう。

また、自動車だけではなく自転車も同様の処罰の対象拡大となりました。就業現場の行き帰りや移動の際は、交通事故に対する注意はもちろんですが違反に対しても十二分に注意するよう心掛けましょう。また、ご家族にも同様に注意喚起するようにしてください。

□駐車場利用についてのお願い！！！！

会員の皆さんが事務所へ車でお越しの際は、玄関付近への駐車はご遠慮ください。車両2台分のスペースはお客様専用と考えています。お客様が仕事の依頼や支払いに車で来た時のスペースになりますので、会員の皆さんは出来るだけ違う場所へ駐車するようご協力お願いします。

また、駐車スペースが付近の家屋を背にして駐車することから、エンジンの掛けっぱなしは絶対しないでください。今の時期、窓ガラスを開け編み戸だけにしてることが多いので、排気ガスやエンジン音が直接家の中へ入り込むので、駐車する場合は必ずエンジンを切ってください。

その他では、駐車場で会員同士が話をするのは構いませんが、少しだけボリュームを下げてください。気付かないと思いますが、建物に囲まれていることもあり意外と屋内へ会話が入って来ています。これについて不快に思い近所迷惑となる恐れもあることから、十分注意してください。

発行	公益社団法人黒石市シルバー人材センター
	〒036-0306 青森県黒石市大字内町61番地1
TEL	0172-52-5131
緊急連絡先	080-6011-5131